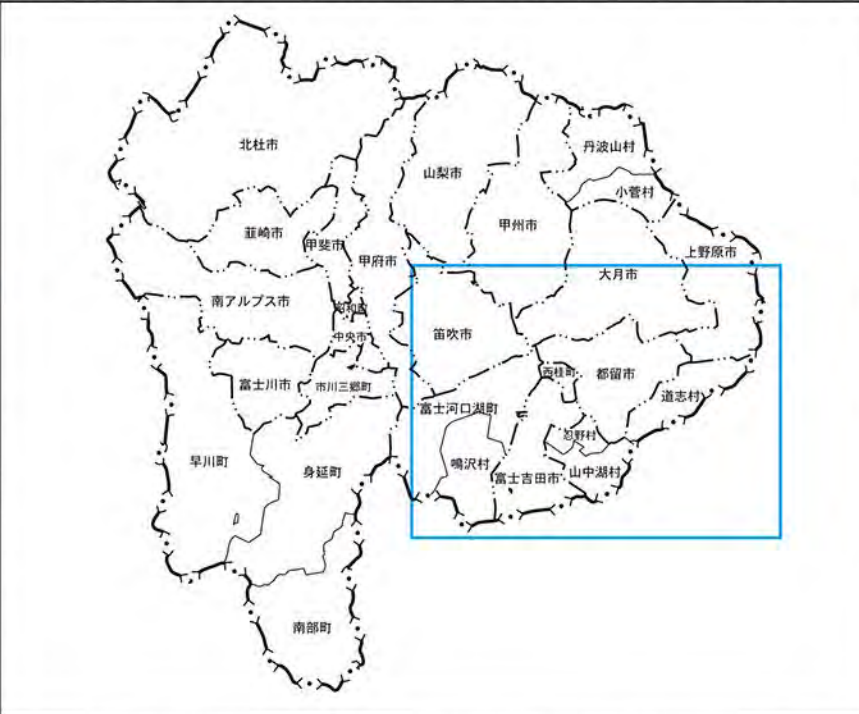



富士東部地域4都市計画総括図

禁複製転載



凡例	
	都市計画区域
	村界
	第1種低層住居専用地域
	第2種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域
	第2種中高層住居専用地域
	第1種住居地域
	第2種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業専用地域
	工業地域
	道路境界線より奥行20mが地域の境界線
	道路境界線より奥行25mが地域の境界線
	道路境界線より奥行30mが地域の境界線
	道路境界線より奥行50mが地域の境界線
	道路境界線より奥行100mが地域の境界線
	道路境界線より奥行200mが地域の境界線
	その他による地域境界線
	特別工業地区
	観光交通地区
	防災地域(都市計画地区区域を除く)
	風致地区(条例による規制)
	地区区画調整事業区域
	都立公園
	計画のみ施設用地
	計画のみ施設用地
	施設のみ施設用地
	施設のみ施設用地
	河川
	地区区画調整事業区域

用途地の指定のない地域の容積率・建ぺい率等の指定について(ただし風致地区は除く)	
富士北麓都市計画区域 (富士吉田市)	
富士北麓都市計画区域 (富士河口湖町)	
富士北麓都市計画区域 (西桂町、忍野村、山中湖村)	
都留都市計画区域 上野原都市計画区域	
大月都市計画区域	

1:50,000
0 1000 2000 3000 4000m